平成２７年２月２６日（木）熊本県警察本部公安委員会室

# 平成２７年第６回公安委員会定例会議概要

## 第１　全体会議

### １　報告・決裁等

#### (1)　監察関係業務の報告

首席監察官から、職員の飲酒運転事案について報告がなされた。

#### (2)　人事案件の報告・決裁

警察本部長から、人事案件の報告及び決裁が行われた。

### ２　定例会議

#### (1) 飲酒運転事案について

定例会の冒頭に委員長から、「首席監察官から、熊本北警察署に勤務する警察官が飲酒運転をした事案の報告を受けました。昨年１１月に同じような報告を受け、日にちもそう経っていない時期に、再び同種事案が発生し県民の期待と信頼を裏切ったことは誠に残念であります。県警においては、是非、今回の事実を厳粛に受け止めて、原因等をしっかりと調査して、厳正な処分はもとより、徹底した再発防止策に取り組んでいただきたい。県警は、今まさに正念場であり、職員の一人一人に至るまで、自己の行動が県民や組織にどれだけの影響を与えるかについて考えさせ、自覚した行動を取るよう指導していただきたい。」旨の発言がなされ、警察から、「前回の事案発生時に、公安委員会及び県議会において再発防止策の重要性を指摘されたところであるが、結果として効果が出ておらず大変申し訳ない。全職員、それぞれの立場で真摯に反省し、改めて一丸となって再発防止策に取り組んでいく。」旨の説明がなされた。

#### (2) 各部からの報告

##### ア　平成２６年度情報セキュリティ監査及び情報管理業務監査の実施結果について

**【報告の要旨】**

平成２６年４月から平成２６年１２月までの間、全所属を対象にして、平成２６年度情報セキュリティ監査及び情報管理業務監査が実施された。

監査項目は

○　警察情報セキュリティ等に関する指導・教養の実施状況
○　電子計算機の管理状況
○　外部記録媒体等の管理状況
○　自動暗号化システムの運用管理状況
○　システムドキュメント等（設計書、取扱説明書等）の管理状況
○　各種照会の運用管理状況
○　個人情報入力資料及び出力資料の取扱状況

であった。

良好な点は

○　担当者研修会後の還元教養や独自資料作成による教養など、きめ細かな教養を実施
○　外部記録媒体の管理を徹底するため、写真付管理台帳を独自に作成

などがあった。

監査結果に基づく措置として

○　監査結果については、各所属に通知するとともに、「要改善」事項に対する当該所属が執った改善措置については、情報セキュリティ管理者（警務部長）への報告を求めている。

○　情報管理業務担当者研修会（５月開催予定）で監査結果をフィードバックするほか、「情報管理課だより」（ゆっぴー通信）により注意喚起する。

などを実施する。

**イ　平成２６年中の警察安全相談対応状況について**

**【報告の要旨】**

平成２６年中における県下の警察安全相談取扱件数は２６，１３０件で、前年に比べ４０件増加するとともに、平成２２年以降２６，０００件台で推移している。

主な相談内容は刑事事案が４，７０９件、家庭・職場・近隣関係が３，７３５件、犯罪等による被害防止が３，０１２件、サイバー犯罪事案が１，５８６件、ＤＶ事案が８７５件、ストーカー事案が４８４件であり、近年増加傾向にあるものが、ワンクリック詐欺、ネットオークション詐欺などのサイバー犯罪関係やＤＶ事案、ストーカー事案となっている。

所属別相談受理状況では、警察本部及び熊本市内３警察署で１２，３２５件を受理し、全体の４７．２％と約半数を占めており、次いで、八代警察署、宇城警察署、大津警察署の順となっている。

効果的事例として

○　県警ホームページに寄せられた自殺企図少年の発見・保護

○　警察安全相談管理システムの有効活用による威力業務妨害事件の解決

などがある。

**ウ　熊本県警察音楽隊カラーガード「カラーリリーズ」によるロビーコンサートの実施について**

**【報告の要旨】**

平成２７年３月３日（火）午後０時２０分から３０分間、県庁新館１階ロビーにおいて、来庁者や県職員の方々に、昼休みのひとときに美しい音色と華やかな演技を楽しんでいただくとともに、熊本県警察音楽隊の活動をアピールし、県民の警察に対する理解と協力をさらに得るために、熊本県警察音楽隊カラーガードによるロビーコンサートを実施する。

熊本県警察音楽隊カラーガードは、昭和５９年１１月に交通巡視員８人編成により設置され、平成９年から専属の非常勤職員を採用し、現在は５人の非常勤職員により編成されている。

当日の曲目は、ウェルカム（フラッグ演技）、さくら（アンサンブル）、糸（アンサンブル）、いい日旅立ち（フラッグ演技）、サンバベアー（ダンス演技）の５曲である。

カラーガードチーム名付けについては、カラーガードがより広く県民に愛され、親しまれ、更に音楽隊全体の士気の高揚を図ることを目的として、県警職員対象に募集し、応募総数７２点の中から、チーム名を決定したものである。

エ　熊本県公安委員会事務専決件数報告について

【報告の要旨】

警務部から、平成２７年１月中の熊本県公安委員会事務専決件数についての報告が行われた。

オ　平成２７年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

【報告の要旨】

平成２７年３月９日（月）東京都グランドアーク半蔵門及び皇居において、平成２７年全国優秀警察職員表彰式及び拝謁が行われる。

全国優秀警察職員表彰は、警察職員として長期にわたり職務に勉励し、抜群の功労をあげ、一般の模範と認められる者を、毎年、警察庁長官が表彰するもので、表彰種別は「警察功労章」である。

本県の受賞者は

刑事部査捜査第一課窃盗犯対策室室長補佐

警部　西田　潔（５９歳）

である。

受賞者は、３９年１１月の在職期間のうち、３３年を刑事部門で、かつ、そのほとんどを盗犯捜査に従事し、困難な事件に積極的に取組み、これまで数多くの窃盗事件を検挙し、現在は、捜査第一課窃盗犯対策室室長補佐として、適正かつ迅速な捜査指揮にその能力を遺憾なく発揮するとともに、後継者育成にも全力を注ぎ、若手捜査員に刑事警察のノウハウを伝承していることによる受賞である。

本年は全国で９５人、 九州管区内では１１人（福岡４、佐賀１、長崎１、熊本１、大分１、宮崎１、鹿児島１、沖縄１）が受賞する。

カ　平成２６年中の少年非行情勢について

【報告の要旨】

平成２６年中における刑法犯少年の検挙・補導状況の特徴点等については、以下のとおりであった。

(ｱ)　刑法犯少年の状況

平成２６年における県内の刑法犯少年は、８２４人（前年比－１１１人、－１１．９％）を検挙・補導している。

刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は、２１．７％で、総数が減少するなかで触法少年が前年比１５人、１３．２％増加している。また、再非行者率は３２．９％であった。

(ｲ)　特別法犯少年の状況

特別法犯少年は、７９人（前年比＋８人）を検挙・補導している。

法令別では、軽犯罪法違反が３８人で最も多く、全体の３５．７％を占めている。次いで、少年保護育成条例違反１９人（前年比＋４人）、迷惑防止条例違反１１人（同＋８人）、児童買春・児童ポルノ法違反３人（同－２人）、児童福祉法違反２人（同－１人）、覚せい剤取締法違反２人（同－１人）、廃棄物処理法違反２人（同±０人）、大麻取締法１人（同＋１人）であった。

(ｳ)　不良行為少年の補導状況

不良行為少年は、３，１４６人（前年比－５３８人、－１４．６％）を補導し、行為別では、深夜はいかいが１，５６１人で最も多く、次い

で喫煙１，１０７人、飲酒１０８人、金品持ち出し１０５人、粗暴行為５８人、その他２０７人の順となっている。

また、サイバー補導による不健全性的行為５人、不健全娯楽７人をサイバー補導により補導している。（その他に計上）

(ｴ)　福祉犯事件の検挙状況

福祉犯の検挙は１１８人（前年比－１４人、－１０．６％）、検挙件数は１２３件、被害児童は１２６人であった。

法令別では、少年保護育成条例違反６２人が最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ法違反２３人、風営法違反１２人、児童福祉法違反９人、未成年者喫煙禁止法違反５人、労働基準法違反２人、未成年者禁酒法違反１人、その他４人であった。

(ｵ)　今後の推進対策

今後の推進対策として、

○　子供を犯罪被害から守るための対策の強化

○　非行少年を生まない社会づくりの推進

○　少年の特性に配意した少年事件捜査・調査の徹底

を推進していく。

**キ　熊本市西区春日におけるコンビニ強盗事件の検挙について**

**【報告の要旨】**

平成２５年５月２０日（月）午後１１時３６分ころ、熊本市西区春日８丁目所在のコンビニエンスストアで発生した、現金約１６万円被害にかかる強盗事件につき、平成２７年２月１６日、被疑者Ａ（会社員、３０歳、男性）を強盗罪で通常逮捕した。

**【委員からの質問及び警察からの説明等】**

委員から、「建造物侵入・窃盗事件で逮捕された男が、２年前に発生したコンビニ強盗の犯人であったということで、警察の地道な捜査活動を評価したい。ただ、この男は、危険ドラッグを盗むために店舗に侵入したということであり、常習者は何としてでも危険ドラッグを手に入れようとする。危険ドラッグ対策の推進は、「『安全・安心くまもと』実現計画２０１４」の新たな課題にもなっているので、元を断つということで徹底的に取り締まっていただきたい。」旨の要望がなされた。

**ク　熊本城マラソン２０１５の対策結果について**

**【報告の要旨】**

「熊本城マラソン２０１５」のフルマラソン出走者は１１，７０６人、完走者は１０，９５９人（完走率約９４％）、観客数は主催者集計で約１９万人であった。

スタート時に水道町交差点を２１分間通行止め規制を実施したが、１㎞以上の渋滞は認められなかった。

特異事案は、ランナー等の体調不良による救急搬送９人、公務執行妨害事案１件、迷い子の通報１件であった。

なお、苦情・問い合わせなどについては、

○　警察関係

・　１１０番通報　～９件

※　規制等の問い合わせ８件、公務執行妨害事案１件

・　警察署への問い合わせ～９件
・　熊本北警察署　～　交通規制・う回路関係　２件
・　熊本南警察署　～　交通規制・う回路関係・騒音苦情等　７件

○　日本道路情報センター関係
全て交通規制・渋滞に関するもの　～　５件

であった。

**ケ　平成２６年度中の情報通信部の活動における好事例について**

**【報告の要旨】**

情報通信部から、平成２６年度中の情報通信部の活動における好事例についての報告が行われた。

## 第２　その他の委員会活動

**１　報告・決裁等**

**(1) 意見の聴取等についての決裁**

運転免許課長から、聴聞１７件、意見の聴取３２件について説明があり、決裁が行われた。

**(2) 監察関係業務の報告**

首席監察官から、監察関係業務について報告がなされた。

**(3) 指示処分上申の否決について**

生活環境課長から、指示処分上申の否決についての説明があり、決裁が行われた。

**(4) 地域交通安全活動推進委員に関する規定の一部を改正する規則の制定について**

交通部参事官から、地域交通安全活動推進委員に関する規定の一部を改正する規則の制定についての説明があり、決裁が行われた。

**(5) 地域交通安全活動推進委員の委嘱及び公示について**

交通部参事官から、地域交通安全活動推進委員の委嘱及び公示についての説明があり、決裁が行われた。

**(6) 銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則の一部改正について**

生活安全企画課犯罪抑止対策室長から、銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則の一部改正についての説明があり、決裁が行われた。

**(7) 平成２６年第５回定例会会議録についての決裁**

公安委員会事務室から、第５回定例会会議録について報告があり、決裁が行われた。

**(8) 熊本県公安委員会が取り扱う個人情報の保護等に関する規則の一部改正についての決裁**

公安委員会事務室から、熊本県公安委員会が取り扱う個人情報の保護等に関する規則の一部改正についての説明があり、決裁が行われた。

**２　事務連絡等**

公安委員会事務室から、当面の行事予定についての事務連絡等が行われた。